

井田川地区再生ビジョン

～何事にも一人ではなく力を合わせて行動し、井田川が元気で活気のある地域へ～

(概要版)

南相馬市
平成29年11月

井田川地区再生ビジョン【概要版】

井田川地区再生のイメージ

～何事にも一人ではなく力を合わせて行動し、^{ふるさと}井田川が元気で活気のある^{まち}地域へ～



本ビジョンでは井田川地区（南相馬市小高区に位置する井田川・浦尻・下蛸沢各行政区を含む一体）を対象として、従前の土地利用にとらわれることなく、新たな土地利用や事業の仕組みを検討し、当該地区の一体的な復興・再生を実現できるよう、地域住民や関係機関等の意見を集約した再生ビジョンを策定しました。

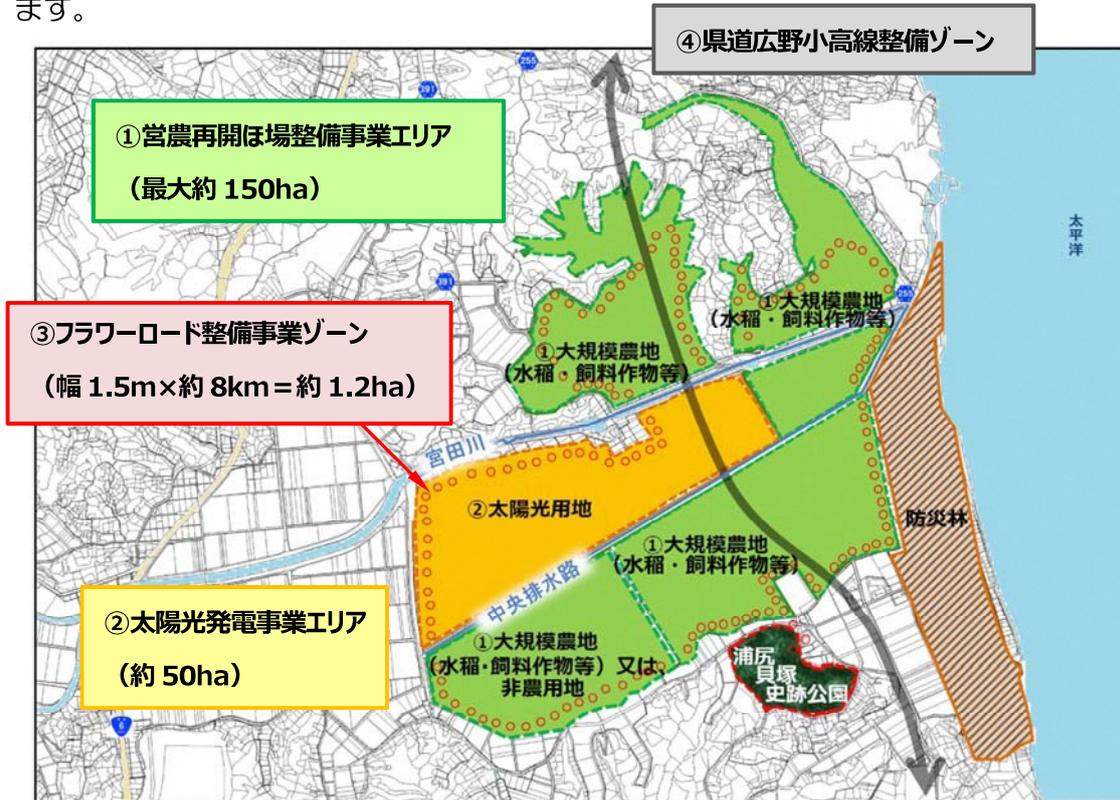
事業スケジュール

井田川地区で実現性が認められる想定事業のスケジュールとして、ビジョン策定後、ほ場整備事業は平成 32 年度までの事業着手を目指し、段階的な営農再開を目指します（フラワーロード整備事業は、防災集団移転促進事業移転元地活用のため、ほ場整備事業と調整等を行います）。太陽光発電事業は、平成 29 年度内の工事着手を目指し、2 年後の平成 32 年 3 月運転開始を目指します。地域住民に地域再生の進捗が見える形での段階的な整備を目指します。

想定事業	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	平成34年度～
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
井田川地区再生ビジョン策定	ビジョン策定				事業進捗管理(PDCA)							
ほ場整備事業		合意形成		調査計画、事業計画書作成		事業計画の申請・審査 事業採択		実施設計・換地計画		工事着手・工事約5年		
太陽光発電事業	設備認定	地域貢献・ 地権者調	土地賃貸 借契約	工事着工・工事2年				運転開始				
フラワーロード整備事業				植栽種選定、調査計画、 事業計画書作成		事業計画の申請・審査 事業採択		実施設計・ 換地計画		工事着工・工事約5年 (ほ場整備換地)		

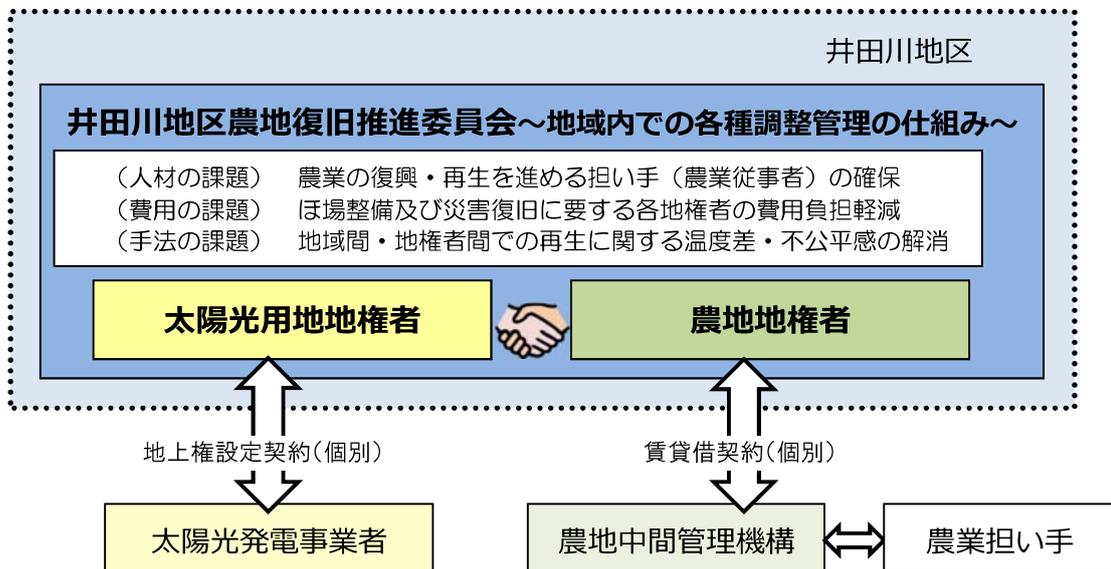
土地利用ゾーニング

中央部には太陽光用地、その用地を取り囲むように大規模農地を配置し、新たな産業の導入、農業の再生を図ります。また、地区外周部にフラワーロードを配置し、かつての井田川浦や津波により冠水した浦の形を再現することにより震災の記憶を伝承するとともに、浦尻貝塚史跡公園と連携を図ることで、地域の一体的な再生を目指します。



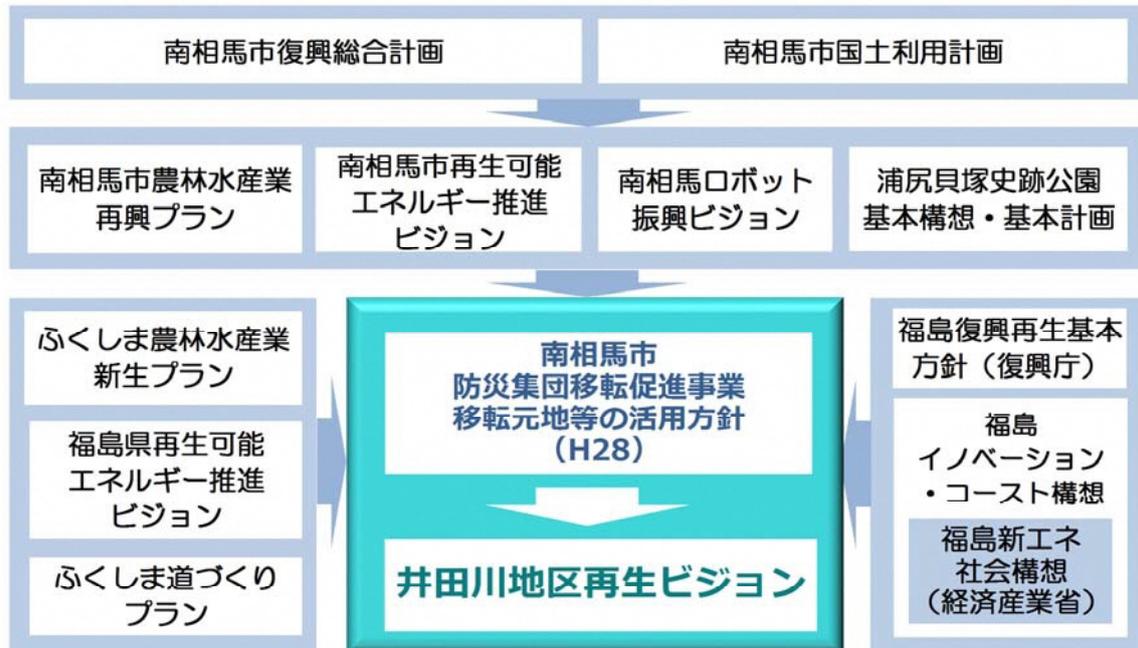
事業推進の仕組みづくり

井田川地区における各地権者が公平・平等となるよう、ほ場整備事業と太陽光発電事業の両事業が回ることで地域再生の実現に向け、地域内での各種調整管理を図り、ふるさと井田川を次世代につなぐ、持続可能な地域づくりの仕組みを構築していきます。



再生ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、南相馬市復興総合計画等の上位計画及び関連計画と整合を図り、さらに、南相馬市農林水産業再興プランや南相馬ロボット振興ビジョン等の個別計画と連携し、今後の井田川地区再生の指針としての役割を担います。



再生ビジョンの着手目標・推進期間

【着手目標】

- ・2020（平成32）年度（復興・創生期間）までに事業着手

【推進期間】

- ・2017（平成29）年度から概ね23年間

井田川地区の現状を踏まえた課題

【東日本大震災による被害】

営農再開、新たな土地利用に向けての、中央部の低平地の地盤状況や河川、農業用施設等の基盤整備

【人口の推移と高齢化】

原発事故等の影響に伴う居住人口の減少、高齢化の急速な進展

【災害危険区域の指定】

居住地と耕作地が離れてしまったことに伴う、通い農業への対応、農業用施設等の維持管理

【農業分野】

原発事故等の影響に伴う農家や担い手の減少、風評被害対策を含めた農産物の安全性の確保

井田川地区再生の基本方針

①農業イノベ構想・民間活力を活用した農業再生

- ・福島イノベーション・コースト構想（農業イノベ構想）を活用し、ロボット技術やICT^{※1}などの先端技術を取り入れた大規模かつ省力化農業の実現を目指します。
- ・太陽光発電事業による売電収益からの地域貢献を活用し、新たな農業と再生可能エネルギーをリンクさせた農業再生の実現を目指します。 ※1 ICT：情報通信技術

②地域の復興・再生に資する新たな土地利用・導入事業の展開

- ・従前の水稲に限らず、移転元地を含めた新たな土地利用として、畑作や観光に寄与する牧畜や震災の記憶伝承（津波により冠水した浦の形）等も考慮した花木の活用などの実現を目指します。
- ・地域住民に地域再生の進捗が見える形での段階的な土地利用の実現を目指します。
- ・井田川地区内外における生産・流通等様々な面での連携・展開（例えば、耕畜連携など）を図り、地域経済の活性化を目指します。

③地域を挙げて井田川地区を支えていく事業推進の仕組みづくり

- ・井田川地区において各地権者が公平・平等となり、組織運営に過度な負担を要しない仕組みづくりを目指します。
- ・井田川地区再生に向け地域が一体となり、持続可能な仕組みづくりを目指します。

防災集団移転促進事業移転元地の活用

井田川地区における移転元地は、約12.7ha（うち、ほ場整備事業にて換地可能性のある元地については約6.9ha）の元地が存在しています。活用の検討にあたっては「南相馬市防災集団移転促進事業移転元地等の活用方針」に基づき積極的な活用を図っていきます。

【活用案】（ほ場整備事業想定区域内）

- ・フラワーロード整備用地：約0.9ha
- ・農業用施設（乾燥調整貯蔵施設、種苗施設、倉庫等）：約1.3ha
- ・県道広野小高線用地
：幅15m×延長約2km＝約3.0ha
- ・ロボットテストフィールド鉄塔整備
：約0.1ha
- ・浦尻貝塚史跡公園用駐車場：約0.6ha
- ・防災林：約1.0ha

計6.9ha

